

経緯

- ・平成25年6月の道路法改正を受け、平成27年6月3日に京都府道路メンテナンス会議を設置し、その下部組織として跨道橋連絡部会を位置づけ
- ・熊本地震において、跨道橋の落橋等により大きな影響を及ぼしたことを契機に、道路法外の跨道橋について適切な維持管理及び耐震対策を推進するため、平成28年8月31日に京都府道路メンテナンス会議 跨道橋連絡部会を開催

平成28年度 跨道橋連絡部会 概要

●議題

- ・跨道橋連絡部会について
- ・熊本地震による被災及び復旧状況
- ・跨道施設の点検、修繕、耐震補強の状況

●要旨

- ・跨道橋の維持管理及び耐震対策について、適切に実施していただくよう協力を依頼
- ・現時点で予算措置等や法律上制約できるものではないが、維持管理等の重要性について認識していただくことが必要
- ・跨道橋管理者の多くが、予算確保、維持管理及び耐震対策に関する技術力やノウハウが無いなどの問題を抱えられており今後の課題として検討していくことが必要

●主な質疑

- ・跨道橋調書について、再調査はあるのか
- ・予算確保に向けて必要額が分からない
- ・道路、鉄道、河川を一緒に跨ぐ場合の点検方法について
- ・点検費用の補助制度等はあるのか
- ・点検を実施しなければならない期限はあるのか



跨道橋連絡部会風景